

第5 家計調査の利用状況

家計調査の結果は、経済政策の基礎資料、需要予測、給与ベース算定、国民経済計算、公共料金改定、消費者物価指数のウェイトの算定など広く利用されています

家計調査の結果は、政府だけでなく民間の会社や研究所あるいは労働組合などで広く利用されています。その際、発表された数字がそのまま利用される場合もありますし、いろいろな加工や分析がなされて使われる場合もあります。

また、集計結果は月、年、年度平均別等に発表されます。毎月の結果は、主要な数値についてその動向を早期に利用することが中心となり、年平均結果等は世帯属性別結果等の詳細な分析に利用されます。このほか、月別結果を四半期ごとにまとめて利用することもあります。主な利用状況は次のとおりです。

(1) 経済政策の基礎資料として

家計調査の結果から、全国の世帯の収入や支出がどのくらいあるか、また、それが月々どのくらい増加しているかを知ることができます。したがって、経済政策や経済分析の基礎資料として各方面に利用されています。

(2) 生産計画の資料として

生活水準の上昇と共に、世帯が消費する商品の種類が変化しますが、調査結果からその変化の傾向を計数的に知ることができます。したがって、将来の政府の経済政策などと共に企業の販売計画や生産計画にも利用されています。

(3) 標準生計費・賃金算定などの基礎資料として

家計調査の結果から、国民の標準的な生活費の構成が分かるので、標準的な生計費や賃金の算定、その他交通事故の損害賠償額や生活保護基準の算定の基礎に利用されています。

(4) 国民経済計算の基礎データとして

国全体の経済活動の規模を推計する国民経済計算において、四半期別速報(QE)の推計に直接使われるほか、産業連関表における最終需要の民間消費支出の部門分割に利用され、それに基づき生産物接近法により推計される国民経済計算の年計の推計にも役立っています。

なお、家計調査の結果と国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の民間最終消費支出の動きは、必ずしも一致しません。その差異の原因としては、次のような概念上の相違などが挙げられています。

家計調査では、消費支出を1世帯当たりでとらえていますが、国民経済計算では、我が国全体の消費支出の総額を推計しています。

家計調査では、実際に支払った借家・借間の家賃等のみが計上されますが、国民経済計算では、持家についても持ち主が借家と同様のサービスを受けたものとみなしてその対価(帰属家賃)を金額として推計し、民間最終消費支出に含めています。

また、国民経済計算の民間最終消費支出の速報推計においては、家計調査などが用いられていますが、次のような処理が行われています。

家計調査では、贈与金、仕送り金等の移転支出を消費支出に含めています。国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計ではこれらを除外しています。

家計調査では、リフォームなど住宅の設備修繕の支出は消費支出に直接計上されますが、国民経済計算では住宅の設備修繕の支出は概念上帰属家賃に含まれていることから、家計調査の設備修繕費は除外して推計されます。

国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)では、乗用車への支出は乗用車新車新規登録台数を用いて推計しています。

また、国民経済計算の家計部門の所得支出勘定に掲げられている貯蓄率

(家計調査でいうところの黒字率)の水準は家計調査による黒字率の水準より低く、また両者の動きについては、必ずしも一致しません。

その差異の原因としては、次のような概念上の相違などが挙げられています。

国民経済計算では「持ち家の帰属家賃」を計算し、最終消費支出に加算すると同時に、受取側に「持ち家の営業余剰」として加えていますが、家計調査ではこれが含まれていないこと

家計調査では支払利子が借入金元本返済と分離されておらず可処分所得と貯蓄に含まれていますが、国民経済計算では利子是他部門への支払いとして元本返済と分けられ可処分所得から除かれていること

家計調査では「仕送り金」、「贈与金」が消費支出に含まれていますが、国民経済計算では経常移転として扱われ、可処分所得から除外されていること

以上のような概念上の相違のほか、家計調査の黒字率は勤労者世帯及び無職世帯に限定されているのに対し、国民経済計算の貯蓄率は個人営業世帯や法人経営者などを含んだすべての世帯についてのものであることも影響していると考えられます。

(注)

$$\text{黒字率} = \frac{\text{黒字}}{\text{可処分所得}} \times 100 = \frac{\text{可処分所得} - \text{消費支出}}{\text{可処分所得}} \times 100$$

また、平成14年8月から、四半期別GDP速報(QE)の推計方法が変更され、主として家計調査などから推計した需要側推計値と、供給側推計値を加重平均し、民間最終消費支出を推計しています。こうした概念や範囲の違い、あるいは推計方法の違いがありますので、家計消費をみる上で

はそれぞれの統計の特徴を考慮して利用する必要があります。

(5) 国民生活の実態の把握のために

家計調査のデータから、レジャー行動なども含め家計面における国民の生活行動の実態が把握できます。そのため、国民生活に密着した種々の施策の基礎資料として利用されています。

(6) 消費者物価指数のウエイト算定のデータとして

消費者の購入する商品やサービスの物価指数(消費者物価指数)を計算するために、個々の商品の値段やサービス料金の変化を、その商品の家計費総額に占める割合(ウエイト)によって加重平均します。家計調査の結果は、消費者物価指数のウエイトの計算に欠かすことができません。

なお、各府省庁等で利用されている実例を挙げると次のとおりです。

内閣府 : 国民生活の分析(経済財政白書, 国民生活白書, 月例経済報告), 国民経済計算の推計, 経済見通しの作成, 消費者行政の基礎資料, 景気動向指数など

財務省 : 各種税率や所得控除など各種税額控除の検討のための基礎資料など

厚生労働省 : 生活保護基準の算定, 各種年金制度の検討, 医療費等の各種厚生関係料金の算定, 勤労者家計の分析(労働経済白書), 労働問題調整の基礎資料など

農林水産省 : 農家・非農家の生活水準の比較, 生産食料品の需給関係の分析など

経済産業省 : 我が国経済の分析(通商白書), 中小企業への需要分析(中小企業白書), 各種産業ビジョン策定の基礎資料など

人事院 : 標準生計費の算定, 給与基準改定, 暫定手当・寒冷地手当算定の基礎資料など

裁判所 : 各種補償額の算定など

都道府県 : 県民経済計算, 給与基準の改定など

大学・研究所: 家計収支の計量経済分析など

民間会社 : 地域別, 階層別, 商品別などの消費実態の分析及び将来需要
の予測など

労働団体 : 賃金算定の資料など